

幼稚園でも保育園でも！

事業名

区立保育園へネイティブティーチャーを派遣
英語で遊ぼう事業

ここが
ポイント

- ◆令和 6 年度は 5 園で試行的に実施します。
- ◆区立の直営保育園で 1 回あたり 2 時間、月 2 回程度の充実した実施内容は都内でも先駆的な取組です。

事業費

500 千円

概 要

就学前児童への英語教育に対する区民の関心は高く、令和 5 年 11 月に区が実施した「港区子ども・若者・子育て支援に関する実態調査」でも、乳幼児たちが英語に触れ合える機会の充実を求める意見が寄せられています。

区では、今年度から全ての区立幼稚園に英語のネイティブティーチャーを派遣していますが、この取組を区立保育園にも拡大し、乳幼児たちの異なる語学への興味喚起のみならず、国籍や文化の違いを理解し、互いに尊重する心の成長につなげていきます。

令和 6 年度 英語で遊ぼう事業 の概要

各園に英語講師を派遣し、日常の保育の中で英語に触れ合う機会を創出します。

- 令和 6 年度は 5 園で試行的に実施し、令和 7 年度に区立保育園等全園での本格実施を目指します。
- 2～5 歳児を対象に、各園で実施年齢を決定します。

実施時期 令和 6 年 10 月～12 月

実施頻度 1 回 2 時間、月 2 回程度（合計 60 時間分）

実施園 5 園 南麻布保育園、飯倉保育園、南青山保育園、青山保育園、白金保育園

区立幼稚園でのネイティブティーチャーの様子

保育園でも幼稚園と同様に、日常の中で自然に楽しく英語に触れ合う環境を提供します。



問合せ



課長 子ども政策課 西川
☎ 03-3578-2440（直通）

係長 子ども政策課 子ども政策推進係 溝口
☎ 03-3578-2680（直通）